

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0771100013		
法人名	医療法人 崇敬会		
事業所名	グループホーム「さくら」西棟		
所在地	福島県田村市船引町船引字馬場39-1		
自己評価作成日	令和5年11月29日	評価結果市町村受理日	令和6年3月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3
訪問調査日	令和6年1月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・併設医療機関と連携しているので、健康面のサポートが充実している。
- ・本人についての報告を家族にまめに行い、信頼関係づくりに努めている。
- ・ウッドデッキで四季の風景を眺めながら、のどかな環境で生活できる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 対面で開催している運営推進会議では、委員から地域が抱える生活課題の提起や介護事故に対する意見交換、防災訓練へ参加等、活発な会議運営がなされている。協議された内容は議事録に丁寧にまとめられており、職員間で共有のうえ、事業運営に活かされている。在宅介護の経験がある委員を講師に迎えての内部研修会や家族代表の委員が入居されていた利用者の逝去後も積極的に会議運営に参加されている等、地域に密着した有機的運営がなされている。
2. 新型コロナウイルス感染症が5類変更により、家族との外出や近所の散策を楽しむ機会を設けている。併設施設で開催された夏祭りでは射的や輪投げなどを楽しみ、文化祭には習字なども出品している。祭りの神輿を見学に行き、落雁を貰うなど本人の希望に応えた外出支援をしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	玄関やフロア等に理念を貼り共有はしているがそれで終わってしまっていたので、実践につなげる取り組みを行いたい。	職員で協議・策定した事業所理念を玄関及びフロアに掲示して共有を図っている。理念を踏まえた実践に努めているが、十分とはいえないため、今後は理念の具現化に向けた年度目標等を作成して個別ケアに活かしていく予定である。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの影響でボランティアの受け入れは無いが、今年から介護相談員の訪問受け入れは再開した。理髪は定期的に地域の美容室に訪問してもらいお世話になっている。併設の保育園児がハロウィンで訪問してくれた。	コロナ感染予防により地域とのつきあいは減っているが、馴染みの美容室の定期訪問や保育園児との交流等の機会をもっている。事業所周辺を散歩しながら近隣の方と挨拶を交すなど、日常のなかでのふれ合いを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々にむけた具体的な取り組みは行っていないが、退居された方の家族と関わりを続けていることはひとつの地域貢献と考える。入居者の家族へは今までの経験を活かしていると思う。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	定期的に会議を開催し、現状報告や事故の対応策の相談等を行って意見を頂いている。感染対策で入居者の参加は見合わせている。	コロナ感染防止により、隣接の老健施設にて対面で開催している。利用者の入退所状況や感染症対策の現状、介護事故などについて詳細な説明が行われている。委員からは地域が抱える様々な課題も提起されるなど、積極的な会議運営がなされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	定期的に入居人数やワクチン接種の件で連絡を取り合っている。施設にて、マイナンバーカード一括申請を行ってもらった。	市担当課とは電話やメールでのやり取りに加え、運営推進会議の都度、情報交換を密に図っている。コロナワクチンやマイナンバーカードの取扱いなど、介護保険関係以外の手続きもとおして、良好な協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束にあたる行為をきちんと理解し、身体拘束を行わないケアを実践している。勉強会を行った。	指針に基づき3ヶ月ごとに虐待防止委員会と合同で委員会を開催している。隣接する老健施設の理学療法士から助言を頂き、拘束を要しない適切なケア提供を学ぶ機会を随時もっている。毎月のスタッフ会議でも拘束廃止の視点からケアの現状を確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	福-1	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を行った。自分の対応が虐待行為につながらないように意識して取り組んでいる。	指針に基づき3ヶ月ごとに身体拘束廃止委員会と合同で委員会を開催している。不適切な声かけなど、無意識のうちに虐待行為をしていないか等を意識して、業務に取り組んでいる。日頃のケア提供内容や態度などについて直接利用者から伺い、虐待のないケア提供に努めている。	虐待防止の指針に、委員会の構成メンバーや責務・役割分担、委員会開催内容、虐待防止を啓発・普及するための研修方法や計画等を定めることを期待したい。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度は学ぶ機会があったが、日常生活自立支援事業についてはこれから学ぶ必要がある。必要に応じて活用できるようにしたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に重要事項説明書を用いてきちんと説明を行い、理解・同意のもと契約を結んでいる。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の意見や要望は日常の会話の中から汲み取っている。家族へは面会時に心配に思っていることは無いのか伺い、必要に応じて対応している。	対面による面会を再開し、管理者も積極的に意見を伺っている。家族からの、封筒に「請求書在中」と印字するのは止めてほしいとの要望に即応し、全家族宛の印字を廃止した事例もある。利用者の食の好みを伺い、誕生会のメニューなどにも活かしている。	重要事項説明書「13.苦情処理の体制」に示す相談・苦情の窓口として、苦情解決責任者(管理者等)、苦情受付担当者(ユニットリーダー等)及び第三者委員の選任と、福島県運営適正化委員会を加えることが望まれる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	理事に相談し、個人面談を行うことがあった。職員会議等で意見を言うこともできるが遠慮したり言いにくく感じる場合もあるので、職員一人ひとりが働きやすい職場づくりに更に力を入れる必要がある。	管理者は日常業務のなかで職員への細やかな声かけに配慮している。勤務表も家庭・個人の事情等を勘案しながら作成し、働きやすい職場づくりに努めている。会議では職員が発言しやすいような丁寧な問いかけを心がけ、運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員個人の希望にも耳を傾け就業環境の整備に取り組んでいる。		
13	福-2	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で勉強会を開催している。外部の研修参加を希望する職員に許可を出している。	法人主催の勉強会(年3回程度)に加え、毎月の職員会議では、身近なテーマを取り上げ学ぶ機会をもっている。外部研修会への参加や地元の田村市とも連携し、資格取得(介護実務者研修の受講)を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	SNSの投稿が同業者とつながるきっかけになっている。市主催の会議などで同業者との交流がある。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申し込み後の事前調査や家族からのお話・センター方式等から本人の要望や不安を把握し、本人が安心できるような関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込みや事前調査でのお話・センター方式等から家族の困りごとや要望を把握・共有するように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要に応じ、相談の段階で他のサービスや相談先を紹介する等行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お手伝いを日課として行ってくれる方がいる。本人の気持ちに寄り添い共感することでの関係構築もある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	感染対策で触れ合いは激減しているが、面会で同じ空間を共有する事を大切にしている。日頃の様子を共有したり些細なことも相談しながら、共に本人を支える関係性を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	会いに来てくれた方と面会している。家族と定期的に眼科に行く方がいる。電話でのやりとりをお手伝いしている。	家族の協力のもと、自宅への外出や外泊なども実施している。コロナ禍で面会制限があったときでも、看取り期には居室での面会を支援し、大切な人との関係継続を実現している。手紙や電話でのやり取りも職員が間に入りながらスムーズなコミュニケーションが図れるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し、孤立しないように食事席を変更したりしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、相談があれば対応できる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人との会話から思いや意向を把握するよう努めている。会話困難な方には家族の話等をもとに本人本位に検討している。把握できた内容は記録に残し共有している。	日常の介護場面、特に入浴ケアの1対1の場では、昔話に花が咲くことが多く、得た情報を日常の会話にも活かしている。職員と情報を共有し、個別理解の深化につなげている。介護抵抗がみられた利用者へ丁寧な傾聴・共感を続けたことで、良好な関係形成につながった事例もある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式や本人・家族の話から、これまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、バイタルやその日の様子を一人ひとり記録して把握・共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族から必ずニーズを伺い、職員同士で話し合って介護計画を作成している。	長期目標12ヶ月、短期目標6ヶ月を基本とした介護計画書並びに日課計画表には提供するサービス内容が丁寧にまとめられている。短期目標期間ごとにモニタリング結果をまとめ、介護計画の見直しを行っている。ケース記録は日常のケアと介護計画に基づいて提供した支援内容を分類して記述している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を記録している。介護計画に関する内容には番号を振り、それをもとにモニタリング評価・見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一部の消耗品の購入は要望に応じ事業所から発注している。個々のニーズに合わせた柔軟な対応ができるよう取り組みたい。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年から介護相談員の訪問受け入れを再開した。新聞やヤクルトを取っている方がいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にかかりつけ医を確認しているが、入居後は皆さん併設医療機関にかかりつけ医に希望され定期的に回診を受けている。いつでも相談や受診もできる。眼科は個人のかかりつけ医受診を家族に継続してもらっている。	入居前かかりつけ医の継続受診もできるが、全利用者が協力医療機関を受診している。週1回の往診に加え、体調不良時などは随時受診可能な体制となっている。週1回の訪問看護もあり手厚い医療支援が取られている。電話連絡に加え、面会時に受診の情報を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度、併設事業所から訪問看護師に来てもらい、医療面のサポートを受けている。気になることを相談したり皮膚状態をみてもらって、そこでの助言を回診等につなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	併設医療機関に入院した時はまめに情報交換を行っている。外部の医療機関に入院した時は、家族に付き添って本人についての情報提供に協力した。連絡があれば、その都度対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の段階で、重度化した場合における指針を説明し意向を伺っている。状態が変化した場合はその都度意向を確認し直し、記録して共有している。	入居時に重度化・急変時の対応について説明し、意向を確認している。重症化の際には職員も同席のもと、医師から家族への説明の場を設けて、対応方針を共有・決定している。コロナ禍でも終末期には居室での面会を支援し、一時帰宅も含めて本人の希望に最大限寄り添う対応をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応をマニュアル化して貼りだしいつでも確認できるようにしている。職員会議で事故報告などを行うたびに、初期対応について話し意識付けを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間の火災想定で総合訓練を行い、消火器の使い方も学んだ。運営推進会議で見学してもらったので、地域との協力体制の構築へつなげていきたい。	年2回の総合訓練を実施し、うち1回は消防署立ち会いのもと消火訓練も行っている。運営推進会議の開催前に訓練を実施し、委員も参加している。備蓄は隣接の老健施設で管理・保管している。老健施設への避難通路が整備され、過去の水害時には垂直避難を行うなど安全確保にも努めている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重した言葉かけや介助に努めているが、配慮に欠ける場合があるかもしれないので十分に注意したい。	職員間で情報を共有しながら一人一人のサインや性格等に合わせて声かけをしている。利用者の希望に応じた居室の変更なども随時行っている。排泄ケア、入浴ケアの際には特に羞恥心に配慮し、身体にタオルを掛けたり、同性による介助を行っている。	ケース記録ファイルの管理体制については、今後は事業所内での面会制限の解除等を踏まえて、事務室内にファイルを保管するなど、個人情報保護強化への対応を期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりに合わせて、答えやすい聞き方で質問するよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決まった日課はない。大まかな時間のくくりはあるが、その中で本人の希望に添えるように努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日、髪をとかす等して身だしなみを整えている。入浴の着替えは好きな服を選んでもらったり、素敵な格好になるよう考えて準備している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食後の皿拭きやテーブル拭きを協力して行っている。調理は職員が行っているが、箸が進むように個人ごとに好きな物を提供したりして支援している。誕生日は本人だけ特別メニューを提供している。	法人の管理栄養士の献立を用いて、事業所内で調理をしている。利用者はテーブルや食器拭きなどを手伝ってくれている。偏食のある方には好きなものを食べていただき、苦手なものを取り除くなど、食事が楽しめるように支援している。家族から新米やみかんの差し入れなどもあり、利用者全員で楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食、食べた量を確認して記録している。排泄量を見て水分摂取を促したり、体重の変動をみてご飯の量を検討したり主治医に栄養剤の相談をしたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりに合わせた道具を使い口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握して、トイレでの排泄の支援を行っている。個人に合わせたパットを使用している。	本人の表情や仕草などから尿意・便意を察するとともに、排泄パターンを把握して、おむつ使用者であってもトイレに誘導し、排泄を支援している。失敗した場合でも利用者の尊厳に配慮し、気持ちに寄り添ったケアを心がけて、快適に過ごせる支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品を摂取したり運動してもお通じがない場合は、下剤内服で調整している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	大まかな時間帯は決まっているが、その中で本人の希望に添えるように対応している。曜日の決まりはない。個人の意向を尊重しつつもできるだけ定期的に入れるように支援している。	週2回を基本としつつ、3回入浴される方もいる。入浴を拒む方には、声かけや担当者を代えるなど、対応を工夫している。入浴時間や温度など、利用者個々の好みに対応している。一般浴槽・リフト浴槽・機械浴槽があり、身体状況に合わせて、安いかつ安全に入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人のタイミングで休めるようにしている。自分から訴えることが難しい方には声かけ誘導を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりにお薬説明書があり、いつでも見られるようにしている。毎食、内服介助を行っている。薬が変わった時は特に注意して様子観察を行い記録している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人ごとにお手伝いや楽しみ事があり、日常的に行っている。習字の作品を併設施設の文化祭に展示してもらった。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	併設施設の夏祭りや文化祭に出かけることができた。戸外に出かける支援を増やしていきたい。	コロナ5類移行後は落ち着き、家族との外出や近所の散策を楽しんでいる。併設施設で開催された夏祭りでは射的や輪投げなどを楽しみ、文化祭には習字なども出品している。祭りの神輿を見学に行き、落雁を貰うなど本人の希望に応えた外出支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は個人でお金を持っている方はいない。事務所で保管、小遣い帳をつけて定期的に家族に開示報告を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話がかかってきたら本人へつなげている。電話の希望があればその都度対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	分かりやすいように入口の戸には場所の名前を貼っている。フロアの掲示物は季節が感じられる内容で毎月皆で協力して作成している。	床暖房により室温は適切に保たれている。24時間換気システムに加え、随時換気が行われ、時間を決めて掃除・消毒を行うなど感染症予防に努めている。利用者の作品を飾り、季節を感じられる工夫、日当たりの良い場所や景色が楽しめる場所等、利用者が希望する場所で心地よく過ごせる環境を整えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個人ごとに席が決まっていて、ほとんどの方がその席で過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	ベッド・タンスは備え付けだがそれ以外は自由に持ち込みができ、一人ひとりの部屋ができあがっている。家族とも相談しながら環境整備も行っている。	ベッド・タンス・クローゼット・洗面台などが備え付けられ、写真・位牌・テレビ・ラジカセ・愛読書等を持参し、新聞を定期購読する利用者もいる。家族とも相談しながら、それぞれが使いやすいように室内レイアウトを決めている。希望によっては床にマットを敷き、和布団を利用することもできる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子で自操しやすいように、歩きやすいように、廊下などには物を置かないようにしている。トイレなどの場所が分かりやすいように矢印で案内を貼ったり、同意を得て自室の戸に名前を貼っている方もいる。		